

別記様式(第5条関係)

令和 2 年 4 月 7 日

南国市議会議長

土居 恒夫 様

議員名

岩松永治

令和元年度政務活動費の収支報告について

南国市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり

令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

令和元年度政務活動費収支報告書

議員名 岩松永治

1 収 入

政務活動費 120,000 円

2 支 出

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	126,920	研修会参加費
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	8,400	新聞購読料
合 計	135,320	

3 残 額 0 円

(注) ・備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

・旅費の額は、南国市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年南国市条例第21号）の規定に準じ算定する。

第 1 号様式

令和元年度 政務活動費 出納簿

議員名 岩松永治 (円)

[illegible]

※項目… 1. 調査研究費 2. 研修費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費
6. 会議費 7. 資料作成費 8. 資料購入費

政 務 活 動 記 録 簿

議員名 岩松永治

整理 番号	2	項目	1. 調査研究費 ②. 研修費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費 6. 会議費		
年 月 日	令和 2 年 3 月 29 日 (日) ~ 令和 2 年 3 月 31 日 (火)				
相手方・ 調査先等	研修会「10年目までの議員セミナー-I, II」 「認知症対策特別講座」 「学校統廃合特別講座」 (主催：地方議員研究会)				
場 所	新大阪丸ビル別館 (大阪市)				
活動内容 等 (目的、 内容、結 果、所感 等を記入)	●行程 (3/29) 高知龍馬空港=大阪伊丹空港=新大阪駅=宿泊所 (3/30) 宿泊所=研修所=宿泊所 (3/31) 宿泊所=研修所=新大阪駅=大阪伊丹空港=高知龍馬空港 議員活動をより一層深めるためのセミナー、そして今後、認知症対策と学校統廃合の取り組みが課題になると思い本研修会に参加した。研修会では、講義 (4回) があり、講師は日本公共経営研究所代表 宮本正一氏であった。初日の講義では、活動のポイント、一般質問での要点と効果、情報の取り方など、議員活動全般に及ぶ内容であった。宮本氏は市議を 5 期務めた方で、その豊富な経験と知識を基に研修していただき参考になる点が多くあった。また、他市の議員と意見交換ができ、有意義な研修であった。今回の研修を活かすために、議員活動をもう一度見直し、先を見据えた取り組みに繋げていこうと思う。				
活 動 に 要 し た 経 費	行き先	利用交通機関	積算	金額 (円)	
	龍馬空港～伊丹 空港 (往復)	航空機	パック利用 (宿泊込)	61,900	
	伊丹空港 ～新大阪	空港連絡バス	510×2 (往復)	1,020	
	研修参加費	研修会受講代		60,000	
	日 当	4,000 (3/30、3/31 分)		4,000	
	その他				
	合 計			126,920	
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りないときは、別途報告書を添付してください。

■講演内容の要旨をまとめ研修記録とする。

①「認知症対策特別講座」

年	認知症患者人口	対高齢者
2012（平成24年）年	462万人	7人に1人
2025（平成37年）年	700万人	5人に1人

脳の正体 成分：脂質60% タンパク質40%

重量：150mlの脊髄液に浮く体重の2%の重さ

※ 認知症は症状であり、アルツハイマーは病名である。

認知症は症状によってカルテが違う

分類（全体に対する割合）	基本カルテ
アルツハイマー型認知症（約50%）	長期記憶が残存、それを活かして音楽療法等に参加。上書き頻度を高める。
レビー小体型認知症（約20%）	幻視を訴えられたら、話をあわせて安心させてあげる。一緒に俳優として共演する。
脳血管性認知症（約15%）	消極的な生活が見られるので、様々な活動への参加を促進。色んな商品を用意する。
前頭側頭型認知症（約15%）※ピック病	異常行動を強引に止めさせず、笑顔で対応。保育園の子ども対応と類似することもあり。

◇認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す戦略である。その中で、①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、③若年性認知症施策の強化、④認知症の人の介護者への支援、⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進、⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進、⑦認知症の人やその家族の視点の重視の7つの柱が示されている。

どの柱も重要であるが、南国市では①②⑤をまず進めていくことが必要ではないかと考える。まず認知症を理解し、認知症サポーターの人数を増やす（小・中学校で認知症サポーター養成講座を開催）ことが⑤に繋がると考える。⑤の高齢者にやさしい地域づくりとして、生活の支援（ソフト面）、生活しやすい環境（ハード面）の整備、就労・社会参加支援、安全確保等があるが、簡単に解決できることではない。家族だけでなく、居住する地域の理解と協力が最重要であると考え。そのためにも、①を重点的に進めることが認知症対策の大きな一歩になることが、この研修で再確認できた。

②「学校統廃合特別講座」

平成27年1月27日、文部科学省から各都道府県・指定都市教育委員会教育長、各都道府県知事、各国公立私立大学長宛てに公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について通知がされた。その中で、これまでの学校規模の適正化や適性配置を適切推進、少子化の進展が中長期的に継続することにより、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題、公立小学校・中学校の設置者のこと、今後の学校づくりに向けての手引きが記載されている。

少子化が進むなかでの問題は避けては通れない課題である。検討を始めるのであれば、まず学校規模適正化・適正配置を知ることから始めなければならない。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性、全国公立小中学校児童数・学校数、国の支援策等の資料を基に検討されると思う。また、他市町村の事例は、学校統廃合前後を特に参考にしなくてはならない。南国市の現時点では、地域にある小中学校の統廃合は難しい課題であると考え。特に地域内にある小学校は、既存集落維持に大きな役割を担っている。

しかし、10年から30年後の人口予測を考えた時、この問題を先送りにして子どもや孫に押し付けるのは、今を生きる大人として無責任ではないかと日々葛藤している。

公立小学校・中学校の設置者は各市町村である。将来、議会が議決する時がくるかもしれない。市民の付託を受けている議員として、あらゆる情報収集に努め、地域の皆さんと対話し一緒に考えていきたいと思う。